

令和8年度 町政懇談会を開催します ～ 町長とお話ししてみませんか ～

町政懇談会は、まちづくり基本条例の理念に基づいて町民の皆様からの意見を聴き、地域の課題や将来像などについて行政と町民が共通理解を図ることにより、町民が主体となったまちづくりを実現すべく、例年町内2地区の会場にて開催しています。



今年度も、新たな参加者層の掘り起こし、意見交換の機会が少ない方々との場の創出、特に女性の声を聴く機会の創出という観点で、各自治会や町内会などに参加案内を行い、気軽な雰囲気の中で、設定したテーマやまちづくりに関する意見交換などを行うことを目的として開催します。

また、町民の皆様も今までどおり自由に参加可能です。多くの方に参加いただき、活発な意見交換を行いたいと考えています。申し込みは不要ですので、ご都合の良い会場にお越しください。

なお、開催日に都合が合わない場合でも、町長との懇談や意見交換を希望する団体（自治会や町内会を含む。5名以上の参加があること）からの開催要望がある場合、別途懇談会を行いますのでお問い合わせください。

日時・場所 10月27日(火) 18時30分～ 追分公民館 2階 中ホール

28日(水) 18時30分～ 早来公民館（町民センター） 会議室2

テーマ（予定） ①子育て、教育 ②人づくり、コミュニティ ③経済、産業、行財政運営
④健康、福祉 ⑤生活環境、生活基盤

問合せ 政策推進課移住定住グループ ☎② 2751

キャンプ場、公園などを冬季閉鎖します

4月29日よりご利用いただいていた「鹿公園キャンプ場」および「ときわキャンプ場」は10月31日(土)をもって今期の営業を終了します。

なお、公園などの閉鎖日については次のとおりです。

- ・公園トイレ 10月30日(金)13時まで ・柏が丘公園 11月3日(火・祝)
- ・鹿公園第2トイレ 11月30日(月)13時まで

※鹿公園パークゴルフ場は閉鎖されませんが、12月1日(火)以降は水道が使用できません。

問合せ 建設課土木・公園グループ ☎⑨ 7075

みんなチェック！最低賃金。

北海道最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者（会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人）およびその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額 時間額 1,131円

効力発生日 令和8年10月1日

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署（支署）

ふるさと納税（8月実績）

安平町は、たくさんの方に
応援いただいています。

寄付件数 1,166件

金額 17,120,000円